

# NPO法改正が可決、NPO法人会計基準が正式採用！

緊急開催！

## NPO法人会計基準説明会

日時 2011年7月1日(金) 18:00～20:30  
(17:30 受付開始)

会場 茨城県労働福祉会館 5階 第4会議室  
(茨城NPOセンター・commons事務所入居ビル)  
(住所:茨城県水戸市梅香2-1-39 電話:029-300-4321)  
※敷地内駐車場は限りがありますので、周辺有料駐車場利用になる場合があります。

2010年7月にNPOの手により作り上げたNPO法人会計基準。今回のNPO法改正により、正式に法律で定められました。

説明会では、NPO法人会計基準の説明だけでなく、その法改正について、および寄附金税制についてもご説明します。

### ■ 講師

柱山 歩さん (税理士/NPO支援東京会議/社会保険労務士)  
岡田 純さん (税理士/NPO支援東京会議/未来バンク理事)

### ■ 対象

NPO法人会計基準の導入をめざす団体、関心のある方など

### ■ 参加費

1,500円 /1名 (commons正会員は1,000円)

### ■ 講座内容

- 1) NPO法人会計基準について
- 2) 改正NPO法と寄附金税制について
- 3) 質疑応答

### ■ 定員 20名

#### ※当日資料について

NPO法人会計基準の全文が掲載されている冊子「NPO法人会計基準策定プロジェクト 最終報告書」をお持ちの方は、参考までにご持参下さい。お持ちでない方で必要な方には、当日会場で販売も致します(1,000円)。

### ■ お問い合わせ先(主催) 認定NPO法人茨城NPOセンター・commons

〒310-0022 水戸市梅香2-1-39 茨城県労働福祉会館2階 Tel:029-300-4321 Fax:029-300-4320  
E-Mail:info@npocommons.org ホームページ:http://www.npocommons.org

### NPO法改正内容

- 県へ提出の収支計算書を活動計算書、および設立時に作成する収支予算書を活動予算書へ改める
- 認定NPO法人の認定要件を拡大、仮認定制度の導入
- 活動分野に2分野追加
- 認証制度の見直し など



「NPO法人会計基準説明会」参加申込書

FAX:029-300-4320

ふりがな  
お名前

ご所属 (個人の方は記入不要です)

電話番号

ファクス番号

E-mailアドレス (はっきりとご記入ください)

ご質問があればご記入下さい。